「高額療養費の支給申請手続き」が簡単になります

問合せ：健康福祉課　国保・年金グループ　☎ 299-1756

高額療養費制度とは　国民健康保険加入者の１か月の医療費が一定金額を超えると、その超えた金額分の返金を受けることができる制度です。（金額は対象者の収入などで変動）

今までは

従来の手続き

月の医療費が一定額を超える度に申請が必要

該当月ごとに支給申請書を提出。
領収書などの確認後、
指定口座に振込み

これからは

簡素化後

同意書を一度提出すると、今後申請不要

「手続き簡素化の同意書」を１度提出。
以降は申請不要で、
指定口座に自動的に振込み

【対象】国民健康保険税の滞納がない世帯
【備考】同意書を提出するまでは、従来どおり、申請書の提出と領収書の確認が必要です。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

子育ての不安、ご相談ください

かわみんマムの子育ておはなし会

問合せ：子育て支援課　子育て支援グループ　☎ 299-1765

赤ちゃんとのコミュニケーションを深めるふれあい方、遊び方を学びます。不安や心配も、埼玉県家庭教育アドバイザーに相談できます。
詳しくはお問合せください。

かわみんマムの子育ておはなし会・たまご

【対象】妊婦、０か月～４か月の乳児とその母親
【日時】６月 13 日㈪ 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分
【場所】フラットピア川島　研修室
【定員】６組
【持ち物】バスタオル、飲み物、筆記用具、その他お子さんの必要な物
【申込み】６月６日㈪までに電話で上記問合せ先へ申込み

かわみんマムの子育ておはなし会・ひよこ

【対象】５か月～２歳未満の乳幼児とその母親
【日時】７月 11 日㈪ 午前 10 時 30 分～ 11 時 15 分
【場所】フラットピア川島　和室
【定員】６組
【持ち物】バスタオル、飲み物、筆記用具、その他お子さんの必要な物
【申込み】７月４日㈪までに電話で上記問合せ先へ申込み

子育て世帯を支援します

０～２歳児のいる家庭におむつなど支給します

問合せ：子育て支援課　子育て支援グループ　☎ 299-1765

令和４年４月１日時点で川島町に在住する０～２歳児を養育する同居保護者の方に、紙おむつなどの子育て支援用品を支給します。
該当者には４月下旬以降に通知をお送りします。詳しくはお問合せください。

支給までの手順

①申請書を子育て支援課に提出します
↓
②町から決定通知書が届きます
↓
③決定通知書同封のカタログから、子育て支援用品を選んで注文してください